

四日市市告示第 535 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により縮小した公印の印影を電子計算機処理による印刷をして使用するので、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 18 日

四日市市長 森 智広

1 名称

(1) 三重県四日市市長印

2 寸法

方 21 ミリメートル

3 印影

(1)



4 使用区分

罹災証明書

(市民生活部市民生活課)